

【介護テクノロジー体験導入(機器の貸し出し)】

参加遵守事項

<介護事業者向け>

- 本事業は、参加介護事業者、参加企業での機器等の貸し出しを取り持つものであり、体験導入(機器貸し出し・ワークショップ、伴走コンサルテーション)時における、事故や補償、破損・紛失に伴う損害賠償などについては、事業事務局では一切の責任を負いませんので、当事者間で必要な保険加入や取り決め等を、あらかじめ貸し出し企業との間で取り決めておいてください。
- 当該事業での介護事業者への機器等貸し出しについての費用負担はございません。ただし、使用電気代などの必要な経費については自己負担をお願いします。また、その他の借用以外の詳細条件や費用負担が生じる場合には、あらかじめ貸し出し企業との間で取り決めておいてください。
- 借用期間は厳守し、返却等の方法や日付などはあらかじめ貸し出し企業との間で取り決めておいてください。また借用時・返却時の際には、破損等が無いかの確認を行ってください。破損・紛失が生じた場合は賠償責任が発生する可能性があります。
- 事故等の対応及び損害賠償責任や補償等については、あらかじめ介護事業者との間で取り決めておくこと。
- 事故が起こった際に、製品に起因するのか、使い方に起因するかもめるケースがあるため、使用状況の記録を確実に行うようにして下さい。
- 機器借用にあたっては、機器の使い方とリスクのレクチャーを必ず受けてください。
- 各会への参加者には、当該事業で知り得た情報について、第三者に漏洩しないことを誓約していただきます。